令和３年度 第３回伊丹市環境審議会　議事録

日時：令和３年10月28日（木）10:00～11:18
場所：伊丹市防災センター　３階　会議室

■内　　容：（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価準備書について

■出席状況：14名中８名出席
出席者：笠原会長、菊井副会長、宮川委員、杉本委員、服部委員、長谷川委員、辻野委員、髙見委員
欠席者：塚口委員、中野委員、吉村委員、田中委員、植木委員、木下委員
■傍聴者：なし
■配布資料
資料１：伊丹市環境審議会委員名簿（次第裏面）
資料２：（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価準備書について（答申）（案）
資料３：（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価書に関する伊丹市環境審議会等のスケジュール（案）
参考資料１：（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価準備書に対する伊丹市環境審議会および伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見および答申案

１．開会（10:00）
・出席状況の確認
委員の過半数の出席があることから、伊丹市環境審議会規則に基づき本委員会が成立していることを事務局より報告。
・議事録署名委員の指名
会長より長谷川委員と服部委員を議事録署名委員に指名。

２．審議事項
（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価準備書（答申）（案）の審議

・事務局より、参考資料１のNo.１からNo.12（環境項目等「全般事項」）の説明
○会長
第１回環境審議会と２回に渡る専門委員会における審議を経て答申案をまとめております。
先ずは、参考資料１のNo.１からNo.12までの全般事項についてお気づきの点やご意見をお願いします。
○委員
全般事項のその他について意見したい。
参考資料１のNo.９答申案については、「工事概要に事業規模が想定できる病床数や予想される外来者数など医療業務の規模等を、p.２ 表 1-2.２ の事業の概要に記載すること。」と記載されているが、No.１～No.８ と同様に「…環境影響評価書に記載すること。」という記載に統一した方が良いのではないか。
また、「事業概要に」と特定した表記は必要なのか。
○事務局
病床数や外来者数などの医療業務の規模については、事業概要に記載することで理解し易くなるのではないかと考えられます。
No.９ については、No.１～No.８ と統一した記載にするために「事業規模が想定できる病床数や予想される外来者数など医療業務の規模等を、環境影響評価書の事業概要に記載すること。」という表記に変更します。

○会長

病床数や外来者数については、既に環境影響準備書内に記載されております（p.183、p.184）。しかし、この2つの数値については全体計画の中で非常に重要な意味を持つ数字になることから、図書の冒頭に記載して、誰もが把握できるようにという意味合いの答申案となっています。

○委員

参考資料1のNo.10答申案については、「工事計画に基本的な作業日や作業時間（1日の作業時間）を、環境影響評価書に記載すること。」となっているが、「工事計画に係る基本的な作業日や作業時間（1日の作業時間）を、環境影響評価書に記載すること。」の方が良いのではないかと思う。

○事務局

参考資料1のNo.10答申案については、「工事計画に係る基本的な作業日や作業時間（1日の作業時間）を、環境影響評価書に記載すること。」という表記に変更します。

○委員

参考資料1のNo.11については、しっくりこない。

第1回伊丹市環境審議会及び第1回並びに第2回伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見として「工事中に問題が生じた時の連絡方法についての記載が必要である」と記載があるが、答申案では広義的にとらえて「工事予定」も追記していただいている。それであれば、「工事期間中の工事予定や問題発生時の連絡先等を地元に周知するためにそれらを環境影響評価書に記載すること。」の方が良いのではないかと思う。

○会長

ただ今のご意見について、何かございませんでしょうか。

○委員

（意見なし）

○会長

修正をして下さい。

○事務局

修正致します。

・事務局より、参考資料1のNo.13からNo.38（環境項目等「生活環境」）の説明

○会長

参考資料1のNo.13からNo.38の生活環境についてお気づきの点やご意見をお願いします。

○委員

参考資料1のNo.33答申案については、壁面緑化についてはメンテナンスも含めて検討することと記載があり、また、植栽についても検討することと記載があるがどちらにされるのでしょうか。壁面緑化についてはメンテナンスが必要になることや、景観の面においても植栽がいいと思のですが。近隣では、イオンが壁面緑化をしているが尼崎市役所では中止となっているようです。壁面緑化は非常に手間がかかる。答申案では、壁面緑化と植栽の両方にするのか、いずれか1つとするのか中途半端な記載であると思ったのですが、いかがでしょうか。決めておいた方がいいのではないでしょうか。

○事務局

もともとは事業者側から壁面緑化を考えているということがあったので、専門委員会においても壁面緑化はメンテナンスが結構大変なのでしっかりと考えた方が良いという意見があり、また、敷地境界と立体駐車場の間にも植栽が出来るスペースが見受けられます。これらのことから、壁面緑化と植栽を併用することで周辺地域と景観の調和に配慮するといったことをうまく考えていただきたいという趣旨の答申案にまとめさせていただいています。

○委員

将来的には植栽が絶対にいいと思います。壁面緑化については、私も研究をやっていたことがあるが非常にしんどかったです。

○会長

ただ今のご意見について、何かございませんでしょうか。

○会長
　事業者側が計画している内容になるので、この審議会の答申としては、壁面緑化をやめるように提案する内容の答申は難しい。ただし、壁面緑化をするのであれば、しっかりとしたメンテナンスをするようにという提案はできます。
○委員
　そうですね。
○会長
　その他、ご意見はないでしょうか。
○会長
　修正の方はよろしいでしょうか。
○委員
　（意見なし）
○会長
　修正のご意見がないようですので、特に修正をしないということにさせていただきます。
○会長
　他には何かございませんか。
○委員
　（意見なし）

・事務局より、資料２の答申案の説明
○会長
　答申案についてご意見等がございませんか。
○委員
　先ほどメンテナンスの問題が出ておりましたが、（８）動・植物（ア）における緑化計画の全体についてもメンテナンスが非常に重要であります。答申案では「緑化計画については、「伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021」を踏まえ、周辺環境との調和に留意すること。」となっているが、「伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021」を踏まえ、周辺環境との調和に留意するとともに植栽後の適切な植生管理を環境影響評価書に明確に記載すること。」と修正したほうが良い。要は、当初、計画通りに植栽はされるが、その後の植生管理が全然できていない事例が多いのです。植生管理をきちんとやることを明記して、植栽後もきっちりと管理せよという趣旨の文章を入れた方が良いと思います。
○事務局
　（８）動・植物（ア）については、「伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021」を踏まえ、周辺環境との調和に留意するとともに植栽後の適切な植生管理を環境影響評価書に明確に記載すること。」に修正します。（修正した文面をスクリーンにて表示）
○会長
　（８）動・植物（ア）の変更については、スクリーンの表示内容でよろしいでしょうか。
○委員
　（意見なし）
○委員
　1．全般事項（２）その他（ウ）における文章の読点がカンマになっている。また、同文章については、先に協議を行った参考資料 1 の No.11 の修正に合わせると最初の読点は不要になると思う。
○事務局
　1．全般事項（２）その他（ウ）については、「工事期間中の工事予定や問題発生時の連絡先等を地元に周知するためにそれらを環境影響評価書に記載すること。」に修正します。
○事務局
　（修正を行った答申案全体をスクリーンにて表示）
○会長
　最終確認をさせていただきます。
　（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価準備書の答申については、スクリーンの表示内

容でよろしいでしょうか。
○委員
（了解）
○会長
本日の審議については以上となる。

【10：52～11：07 休憩】

・会長より答申

・連絡事項
①事務局より、資料 3（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価に関する伊丹市環境審議会等のスケジュール（案）について説明
②事務局より、（仮称）伊丹市鴻池計画についての経過報告。

閉会（11：18）

以上